

**社会を明るくする運動
作文コンテスト 結果発表**



社会を明るくする運動伊賀市推進委員会では、犯罪や非行のない地域社会はどのようにすることで実現できるのかを考えるきっかけとして、市内の中学生を対象とした作文コンテストを毎年開催しています。

今年は市内の中学校 8 校が参加し、9 点の作品が入賞しました。

～審査結果～ ※敬称略

【最優秀賞】

西 史華 (青山中学校 2 年生)

【優秀賞】

森 元希 (城東中学校 2 年生)

迫田 彩夕里
(上野南中学校 1 年生)

岡山 悠莉亜
(島ヶ原中学校 2 年生)

【奨励賞】

島森 茜 (緑ヶ丘中学校 2 年生)

大河内 璃乃
(上野南中学校 3 年生)

松山 倫己 (柘植中学校 1 年生)

落合 遥愛 (霊峰中学校 2 年生)

山村 日菜香
(阿山中学校 3 年生)

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

**陸上自衛隊高等工科学校
生徒採用試験**



【募集種目】

陸上自衛隊高等工科学校生徒 (一般)

【応募資格】 令和 3 年 4 月 1 日現在、15 歳以上 17 歳未満 (平成 16 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者) の男性

【受付期限】 令和 3 年 1 月 6 日(水)

【試験期日】

1 次試験 令和 3 年 1 月 23 日(出)

【合格者発表】

1 次試験 令和 3 年 1 月 29 日(金)

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

詳しくはインターネットで「自衛隊三重」を検索してください。

【応募先・問い合わせ】

自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所
☎ 21-6720

**いがまち人権センター
第 2 回解放講座**



部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けた講座を開催します。

【と き】 11 月 27 日(金)

午後 7 時 30 分～9 時

【ところ】

いがまち人権センター ホール

【内 容】

○演題：地域における隣保館の在り方について

○講師：(公財)住吉隣保事業推進協会 常務理事 友永 健吾さん

※収容人数に制限があります。会場が満席の場合、テレビ中継によるリモート会場に案内します。

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

**「地域と連携した起業支援
事業」補助金**



市内での新たな事業主体の創出と市内事業者の事業の改善を促進し、地域経済の維持・発展のため、起業する人に対し、その経費の一部を補助します。

【対象事業】

市内にある空き家・空き店舗を利用し、市内の団体など*¹と協働*²で新たな事業を創出する取り組み。

* 1…規約を有する組織 (例：自治組織・商店街組織) や非営利法人

* 2…連携する目的・内容・役割・開設事業所など、所在地域への貢献について明記された協定を締結して事業を行うこと。

【対象者】 市外の個人または法人 (申請時点で、市内に移住して 3 年を経過していない者を含む)

【補助金額】 改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発などに要する経費の 2 分の 1 以内

【申込方法】 申請書に記入し、必要書類を添付の上、提出してください。申請書や募集要項などは市ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 11 月 30 日(月)

※期限後、審査会で選考を行います。

【申込先・問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9695
✉ shoukou@city.iga.lg.jp

**男女一緒に気づいて広がる
発見講座「ベトナム編」**



講師がベトナムの暮らしについて発見したこと、学んだことを紹介します。

【と き】

12 月 17 日(木) 午後 2 時～4 時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4 階多目的室

【内 容】

○演題：住んで発見！ベトナムの暮らし

○講師：日本語指導コーディネーター 吉田 佳純さん

【対象者】

市内在住・在勤の人

【定 員】

先着 30 人

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を下記まで。

【申込受付開始日】

11 月 6 日(金)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

暮らしなんでも相談



弁護士・税理士など専門家が相談に応じます。

【と き】 12 月 5 日(土)

午前 10 時～午後 4 時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内 容】

○賃金不払い・不当解雇など
○年金・税金・ローン (住宅・自動車・教育・育児・介護) に関する相談

○さまざまな保険の保障見直し

○奨学金の返済

○住宅新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブル

【定 員】

先着 15 組程度

【申込期間】

11 月 10 日(火)～12 月 1 日(火)

【申込先・問い合わせ】

暮らしほっとステーション伊賀
☎ 24-7198
午前 9 時～午後 5 時
(火・木曜日のみ)

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

コミュニティ助成事業



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。



- この助成により、次の事業を実施しました。
- 伊賀市阿保東部区：年間を通じ自治会活動が行いやすい環境を提供できるよう冷暖房機器などを購入しました。
- 青山羽根区：広報活動に使用するノートパソコンなどを購入しました。
- 伊勢路区：椅子・テーブルなどを購入し、集会所の環境整備を行いました。
- 妙楽地区：地域行事などのイベント・広報活動に使用するコピー機などを購入しました。
- 高尾住民自治協議会：発電機などを購入し、避難所用設備の整備を行いました。

【問い合わせ】

青山支所振興課
☎ 52-1112 FAX 52-2174

労働保険適用促進強化期間



労働保険（「労災保険（労働者災害補償保険）」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している保険で、農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は、必ず加入することが法律で定められています。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、(一社)全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、未手続事業場を戸別訪問するなどにより、加入促進を図ります。

【問い合わせ】

- 三重労働局労働保険徴収室
☎ 059-226-2100
- 伊賀労働基準監督署（労災課）
☎ 21-0803
- ハローワーク伊賀
☎ 21-3221

言語聴覚士・歯科衛生士再募集



【募集人数】 各1人
【応募資格】

- 言語聴覚士：昭和56年4月2日以降生まれで、言語聴覚士免許を持っている人または令和3年3月末までに取得見込みの人
- 歯科衛生士：昭和46年4月2日以降生まれで、歯科衛生士免許を持っている人または令和3年3月末までに取得見込みの人

【勤務条件・賃金】

市の条例・規則によります。
※前歴に応じた加算措置や諸手当があります。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【応募方法】 病院総務課にある「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送で下記まで。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 作文・面接

○試験日：12月4日(金)
※時間などは応募した人に後日お知らせします。

○採用予定日：令和3年4月1日(休)

【応募期限】

11月20日(金) 午後5時15分
※必着
※郵送の場合、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

上野総合市民病院病院総務課
☎ 41-0065 FAX 24-1565



行政だより

「ウィークフリー伊賀市」

市政情報をお伝えしています。ケーブルテレビ17チャンネル(青山は204チャンネル)・地上デジタル放送121チャンネルで放送中です。

番組表は、各支所(上野支所を除く)・各子育て支援センターで配布しているほか、右の2次元コードからもご確認いただけます。



課税課会計年度任用職員(一般事務補助員)募集



【勤務内容】

- ①給与支払報告書の確認作業や一般事務補助
- ②申告会場の端末入力作業や一般事務補助

【勤務期間】

- ①令和3年1月5日(火)～3月31日(休) 午前9時～午後4時
 - ②令和3年1月29日(金)～3月4日(休)のうち17日間 午前8時30分～午後5時15分
- ※いずれも土・日曜日、祝日を除く。

【勤務場所】 課税課

【募集人数】

- ①6人程度 ②3人程度

【報酬】

- ①月額116,502円
- ②日額7,165円

※距離に応じて交通費の支給あり。

【応募方法】

会計年度任用職員選考採用申込書を持参または郵送で下記まで。

【選考方法】 面接

【応募期限】

11月20日(金) 午後5時15分
※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先】 人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9742

【業務内容の問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

秋季全国火災予防運動



防火標語

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

【とき】

11月9日(月)～15日(日)

【内容】

建物火災の大半は住宅火災が占めており、そのほとんどが、ちょっとした気の緩みや不注意によって起きています。特にこれから冬場にかけて、コンロやストーブが原因の火災が多発します。

コンロの周囲やストーブの近くに燃えやすいものを置かない、コンロから離れるときは火を消す、ストーブの火をつけたまま給油しないなどに気をつけましょう。

【問い合わせ】 消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111